

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 業 務 の 名 称                    | 海域における藻場の分布可能性の評価及び間接データに基づいた推定手法に関する研究委託  |
| 業 務 概 要                      | 計画準備 1式<br>藻場造成可能域のスクリーニング技術の開発 1式<br>藻場造成の適地検討手法の開発 1式<br>協議・報告 3回<br>成果物 1式  |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>中国地方整備局広島港湾空港技術調査事務所長 佐藤 良治<br>国土交通省中国地方整備局広島港湾空港技術調査事務所<br>広島市南区宇品海岸3-10-28  |
| 契約年月日                        | 令和5年6月1日   |
| 契約業者名                        | 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所<br>港湾空港技術研究所  |
| 契約業者の住所                      | 神奈川県横須賀市長瀬3-1-1  |
| 契約金額                         | 21,975,800円(税込み)   |
| 予定価格                         | 21,976,826円(税込み)   |
| 随意契約によることとした理由               | <p>本業務は、海域における港湾整備等に伴う生物多様性や環境への影響についての確認手法として、藻場造成可能域のスクリーニング技術の開発及び藻場造成の適地検討手法の開発を行うものである。なお、本業務の検討対象は、中国地方の瀬戸内海海域とする。</p> <p>業務の遂行にあたっては、藻場の生態系及び生物多様性に係る研究実績を有しており、海草若しくは海藻のDNAを用いた遺伝的繋がりを評価できる能力があること、また、現地間接データ（漂着海藻や環境DNA等）を収集・保有しているとともに、これを用いた分析評価を行う能力を有することが必要である。</p> <p>国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所は、瀬戸内海における海草・海藻・魚類等が生育する空間分布の把握等による藻場の生態系及び生物多様性に関する研究成果があり、沿岸域におけるDNA分析技術を用いたモニタリング手法に関する研究を行っており、海草もしくは海藻のDNAの分析結果の評価の実績を有している。また、現地間接データ（漂着海藻や環境DNA等）を収集・保有しており、これを用いた分析評価の実績を有している。以上のことから、本業務を遂行するに必要な十分な能力を有している。</p> <p>本業務を遂行するに必要な能力を有する者は、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所以外にも存在する可能性があることから、令和5年4月18日から令和5年5月8日までの期間において、本業務の受託希望者の公募を行ったが、参加意思確認書の提出者がいなかった。</p> <p>以上のことから、会計法第29条の3第4項（「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」）、予決令第102条の4第3項の規定に基づき、国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所と随意契約を締結するものである。</p> |
| 業 務 場 所                      | —  |
| 業 種 区 分                      | 建設コンサルタント等   |
| 履 行 期 間 ( 自 )                | 令和5年6月1日   |
| 履 行 期 間 ( 至 )                | 令和6年3月15日  |
| 備 考                          |  |